

煙山防災ダム管理事業補助金交付要綱

(目的)

第1 国営防災ダム事業により造成された煙山防災ダムの適正な維持管理の推進を図るため、管理受託者が行う煙山防災ダムの管理に要する経費に対し、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により補助金を交付する。

(定義)

第2 この要綱において、管理受託者とは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第94条の6の規定に基づき、農林水産大臣から土地改良財産の管理を委託された者をいう。

(補助金の交付の対象及び補助額)

第3 第1に規定する経費及びこれに対する補助額は、次のとおりとする。

経 費	補助基準額	補 助 額
管理受託者が煙山防災ダムの維持管理を行う場合に要する次に掲げる経費		定額 ただし、管理経費が補助基準額未満の場合は当該管理経費の額とする。
(1) 通常管理費	2,500千円	
(2) 特別管理費	1,800千円	また、予算の範囲内とする。

(補助事業に要する経費の配分及び補助事業の内容の軽微な変更)

第4 規則第6条第1項第1号及び第2号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更とする。

- (1) 収支予算書の支出の部の区分欄に掲げる経費の20パーセント以内の増減
- (2) 収支予算書の支出の部の区分欄に掲げる経費間の配分のいずれか低い額の20パーセント以内の増減

(申請の取下げ期日)

第5 規則第8条第1項に規定する申請の取下げ期日は、補助金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(立入検査等)

第5の2 盛岡広域振興局長（以下「局長」という。）は、予算の執行の適正を期するため、補助事業者（市町村等を除く。）に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 補助事業者は、補助事業の全部又は一部を補助金の交付により実施する場合において、当該補助金の交付に当たっては、局長が、予算の執行の適正を期するため、当該補助金の交付を受ける者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

3 補助事業者は、補助事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の業務を行う者と契約を締結するに当たっては、局長が、予算の執行の適正を期するため、当該委託の業務を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならない。

(前金払)

第6 局長は、必要があると認める場合は、補助金を前金払することがある。

2 補助事業者は、前項に規定する補助金の前金払を請求しようとするときは、煙山防災ダム管理事業補助金前金払請求書（様式第6号）を局長に提出しなければならない。

(提出書類及び提出期日)

第7 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月25日から施行する。

別表（第7関係）

条 項	提出書類及び添付書類	様 式	提出部数	提出期日
規則第4条の規定による書類	煙山防災ダム管理事業補助金交付申請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他局長が必要と認める書類	第1号 第2号 第3号	1部 1部 1部	別に定める。
規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定により承認を受ける場合の書類	煙山防災ダム管理事業変更(中止、廃止)承認申請書 1 事業計画書 2 収支予算書	第4号 第2号 第3号	1部 1部 1部	別に定める。
規則第13条第1項の規定による書類	煙山防災ダム管理事業補助金請求(精算)書 1 事業実績書 2 収支精算書	第5号 第2号 第3号	1部 1部 1部	別に定める。

様式第 1 号 (別表関係)

第 号
年 月 日

盛岡広域振興局長 様

市町村長 氏 名

(所在地
名 称
代表者 氏 名)

煙山防災ダム管理事業補助金交付申請書

〇〇〇年度において、煙山防災ダム管理事業補助金の交付を受けたいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を申請します。

金 円

事業計画（実績）書

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分

種 目	区 分	事業費	負 担 区 分			備 考
			県補助金	市町村費	地元負担	
維持管理 事 業	通常管理費	円	円	円	円	
	特別管理費					
	計					

- 3 事業完了予定年月日
年 月 日

収支予算（精算）書

1 収入の部

（単位：円）

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
県補助金					
市町村費					
地元負担					
計					

2 支出の部

（単位：円）

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比 較		備 考
			増	減	
通常管理費					
特別管理費					
計					

注 精算書として使用する場合には、（ ）により作成

盛岡広域振興局長 様

市町村長 氏 名

（ 所在地
名 称
代表者 氏 名 ）

煙山防災ダム管理事業変更（中止、廃止）承認申請書

〇〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で補助金の交付の決定の通知のあった煙山防災ダム管理事業の実施について、次の理由により事業を変更（中止、廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

理 由

注 変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

第 号
年 月 日

盛岡広域振興局長 様

市町村長 氏 名

〔 所在地
名 称
代表者 氏 名 〕

煙山防災ダム管理事業補助金請求書

〇〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で補助金の交付の決定の通知のあった煙山防災ダム管理事業が完了したので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり補助金の交付を請求します。

金 円
補助金交付決定額 金 円
前金払受領額 金 円

注 精算の結果、交付を受ける補助金がない場合は、表題の「請求」及び本文中「補助金の交付を請求」を「精算」と記載すること。

盛岡広域振興局長 様

市町村長 氏 名

（ 所在地
名 称
代表者 氏 名 ）

煙山防災ダム管理事業補助金前金払請求書

〇〇〇年〇月〇日付け指令〇地〇第〇号で補助金の交付の決定の通知のあった煙山防災ダム管理事業について、補助金の前金払を受けたいので、次のとおり請求します。

記

1 請求額

金 円

2 内 訳

区 分	事業種目	補助金交付 決 定 額	既受領額	今回請求額	差引残高
通常管理費	維持管理事業				
特別管理費	維持管理事業				

3 理 由